

市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組（概要版）

【資料の位置付け】市町村営水道事業の広域連携や基盤強化に対する都の考え方を示したものであり「水道広域化推進プラン」に位置付ける。

第1章 東京の水道事業

- ・現在、都において一般の需要に応じて水を供給する水道事業は、上水道事業が6事業、簡易水道事業が8事業の計14事業
- ・これら全てによる給水人口は、令和3年3月31日現在、1,393万人で、水道の普及率はおおむね100%
- ・このうち給水人口の約98%を占める1,359万人は、東京都水道局による給水
- ・武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村及び島しょ地区は、各市町村が水道事業を経営

第2章 都における広域連携の取組

取組1：事業統合

(1)多摩地区水道事業の都営一元化【東京都水道局、多摩地区26市町】

- ・多摩地区の水道は、かつては各市町村が個別に経営していたが、昭和46年に策定した「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」に基づき平成14年までに各市町の水道事業を順次都営に一元化し、本計画の取組は終結
- ・その後、個別協議を踏まえて平成22年に1町を加え、現在、都営水道の多摩地区給水区域は26市町

(2)簡易水道事業の統合【檜原村、大島町、新島村、三宅村、八丈町、小笠原村】

- ・かつては町村内に複数の水道事業が存在していたが、経営基盤の強化等を目的に昭和40年代以降順次事業統合を実施し、町村内に複数存在した水道事業の統合が全て完了

取組2：事業統合以外の広域連携

水道事業者の間で多様な広域連携の取組を実施

- (1) 湧水や災害など非常時の支援
- (2) 島しょ町村への技術協力
- (3) 首都圏水道事業体支援事業
- (4) 暫定分水協定
- (5) 水道技術者講習会等



島しょ町村への技術協力
(現地調査状況)



水道技術者講習会

広域連携の今後の方針

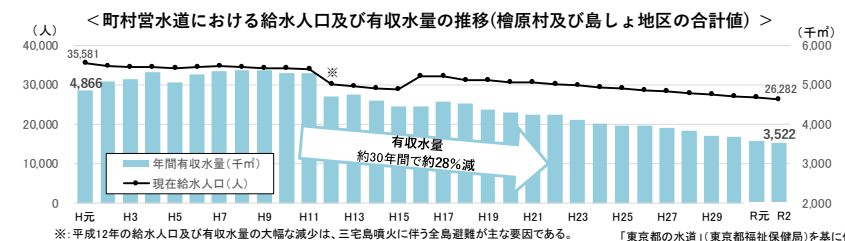
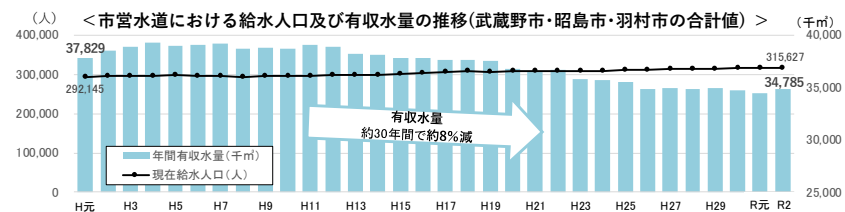
- 都は、市町村の区域を超えた広域連携の推進役として水道事業者の間の調整を実施します。
- 事業統合については、地理的条件や施設の整備水準、財源の確保等様々な課題があるため、個々の状況を踏まえ検討していきます。
- 事業統合以外の広域連携については、水道事業者が連携し継続的に取組を実施していきます。

第3章 市町村営水道事業の現状と課題

- ・市町村営水道事業の将来を見通すとともに、現状と課題について、資産・経営・人材の面から6つの課題を設定し整理

1 将来見通し

- ・市営水道では、給水人口は増加しているが、収益に直結する有収水量は節水意識の浸透や節水機器の普及などにより減少
- ・一方、町村営水道では、給水人口の減少とともに有収水量も減少
- ・今後、本格的な人口減少社会を迎える見込みであることから、有収水量の更なる減少に伴う経営環境の悪化が懸念



2 現状と課題

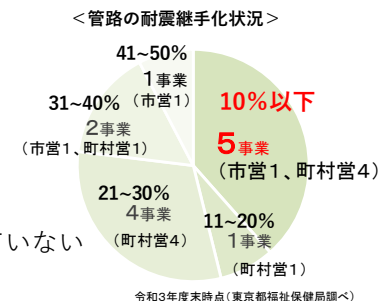
資産：課題1 水道の強靱化（耐震化）

【現状】

- ・浄水場等の耐震化が進んでいない
- ・管路の耐震継手率が低水準

【課題】

- ・大規模地震に備えた水道施設の耐震化が図られていない
- ・耐震化計画の策定が不十分



資産：課題2 水道の強靱化（災害等）

【現状】

- ・少雨が続きと湧水がたびたび発生
- ・台風等で水道施設の被害がたびたび発生

【課題】

- ・水道施設のバックアップ機能が不十分で湧水の発生や災害発生時の断水が懸念



貯水量の低下状況(利島村)

応急給水状況(大島町)

資産：課題3 安全な水道の確保

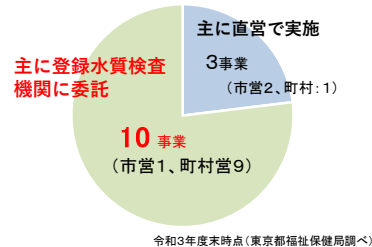
【現状】

- ・約8割が水質検査施設を有していない
- ・水安全計画の策定は多くが未着手

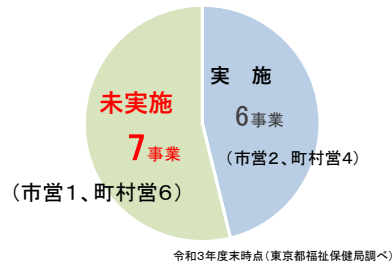
【課題】

- ・水道原水の水質変化が生じた場合には新たな施設整備等が必要となる可能性
- ・水質汚染時等における初動対応の遅れが懸念

<水質検査体制>



<コンクリート構造物の点検実施状況>



資産：課題4 適切な資産管理

【現状】

- ・コンクリート構造物の点検は約半数が未実施
- ・町村営水道事業の多くが有収率90%未満

【課題】

- ・水道施設の点検を含む維持及び修繕が不十分
- ・水道施設の計画的な更新が進んでいない

経営：課題5 健全な経営の確保

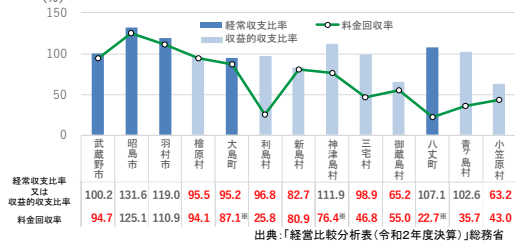
【現状】

- ・町村営水道事業の多くが厳しい経営状況
- ・給水収益以外の財源に依存

【課題】

- ・料金収入の減少が見込まれ経営状況が悪化する可能性
- ・施設更新等に必要の財源の確保が困難

<経常収支比率又は収益的収支比率及び料金回収率>



※：大島町、神津島村、八丈町は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済・住民生活支援を目的として水道料金の減免を実施したため、例年より料金回収率が低い傾向となっている。

人材：課題6 人材の確保及び育成

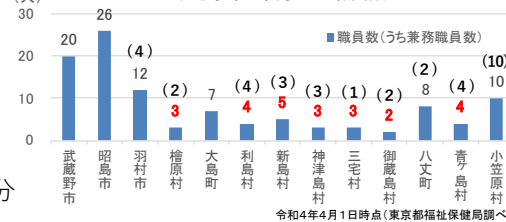
【現状】

- ・半数以上が職員5人以下で運営
- ・約8割が平均勤続年数10年以下

【課題】

- ・水道事業に常時専念できる職員が少なく非常時の対応に苦慮
- ・職員に対する知識や技術力の育成が不十分

<水道事業に従事する職員数>



第4章 市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の支援策

- ・市町村営水道事業の現状と課題を踏まえると、水道の基盤強化を図ることが必要であり、都は、これまでも関係各局が連携し、課題に対応した様々な支援策を展開

財政支援①：東京都簡易水道事業等助成 【福祉保健局】

- ・簡易水道事業等の水不足の解消、水質の改善及び災害に対する安全度の向上等を図ることを目的に、施設整備に対する補助を実施



技術支援①：水道事業調査 【福祉保健局】

- ・水道事業の共通課題や各水道事業の抱える課題に対し現地調査を行い、ヒアリング及び指導・助言を実施



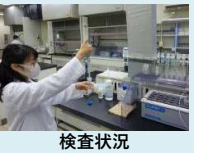
技術支援②：水道担当者会議 【福祉保健局】

- ・水道局職員等が講師となり、市町村営水道事業者の担当者に対し講義を実施



技術支援③：水質検査への協力 【福祉保健局】

- ・水質管理目標設定項目や放射性物質等の状況を確認するため、福祉保健局が町村営水道事業の原水及び浄水の水質検査を実施



技術支援④：湧水や災害など非常時の支援【総務局・福祉保健局・水道局】

- ・小笠原村に海水淡水化装置を配備するとともに、湧水や災害等が発生した際に、都が応急給水や臨時の水質検査等を実施



技術支援⑤：島しょ町村への技術協力 【水道局】

- ・都内の島しょ町村に対して、水道局が職員を現地に派遣し、水道事業が抱える様々な課題に対する助言や技術協力を実施



技術支援⑥：首都圏水道事業者支援事業 【水道局】

- ・事業運営上の課題を抱える日本水道協会関東支部に所属する水道事業者に対して、経営課題及び個別課題等に関する支援を実施



技術支援⑦：公営企業会計への助言・支援 【総務局】

- ・公営企業に関する決算、国等の実施する各種調査報告等に際し、助言を実施するほか、講習会等を毎年開催



基盤強化の今後の方針

- 都は、市町村営水道事業の基盤強化を図るため、引き続き関係各局が連携の上、継続的な支援を実施していきます。
- また、今後も水道事業の現状把握に努め、適宜、支援策の見直しなどを行います。